

文化財保護審議会答申

「足袋蔵等歴史的建築物の保存・活用について」

はじめに

行田市文化財保護審議会は、平成25年7月に行田市教育委員会より「足袋蔵等歴史的建築物の保存・活用について」の諮問を受けました。本審議会は、現在行田市が進めている「ふるさとづくり事業」等も勘案しながら、今後の行田市のまちづくりにおける文化財建造物としての足袋蔵等歴史的建築物の価値・役割について検討し、地域固有の歴史・文化を継承するとともに、歴史的資産を活かしたまちづくりを推進するための方策について審議を進めてきました。

社会情勢の急激な変化が進む中で、行田市に暮らす人々と行田市を訪れる人々が、心豊かに過ごせるまちをつくって行くためには、行田市民一人一人が地域の歴史・文化について考え、先人の遺した歴史的資産を大切にすることを心がけることが重要です。

こうした考え方に立って、以下に述べる答申を取りまとめました。

1. 足袋蔵等歴史的建築物の定義

本答申の対象となる「足袋蔵等歴史的建築物」とは、平成２５年度より行田市が実施している「ふるさとづくり事業」で用いられている用語で、同事業では「足袋蔵等歴史的建築物」の意義を「築５０年以上経過している足袋蔵等の建築物で歴史的・文化的価値を有する外観的特徴を備えたもの」と定めています。

そこで本答申ではその定義に準拠しつつ、文化財保護の視点と、行田市の地域特性を鑑みて「足袋蔵等」の意義①をより明確化する必要があるとの観点から、「足袋蔵等歴史的建築物」を、築５０年以上で、以下のア～ウのいずれかに該当する建築物と改めて定義するものとします。

- ア．足袋産業（足袋製造・卸売業②）が使用する、もしくは使用していた店舗（事務所）・工場・倉庫（蔵）・住宅・その他建築物
- イ．広義の足袋関連産業（足袋原料製造・加工・卸売業③、その他関連産業④）が使用する、もしくは使用していた店舗（事務所）・工場・倉庫（蔵）・住宅・その他建築物
- ウ．ア・イと一体となってまちなみ景観を形成している店舗（事務所）・工場・倉庫（蔵）・住宅・その他建築物

注

① 足袋蔵については、「足袋製造・卸売業、足袋原料製造・加工・卸売業者が使用している、あるいは使用していた蔵造りの建物及びその他の製品・原料収蔵倉庫」と『行田地域の足袋蔵等の保全・活用のための調査と提案報告書』（埼玉県・学校法人ものづくり大学 ２０１２）では定義されています。

② 足袋屋、才取屋、足袋内職等

③ 原料屋、染め屋、晒し屋、貼り屋、糸屋、こはぜ屋、増地屋等

④ 鉄工所、ミシン屋、箱屋、印刷屋、銀行、呉服屋、奈良漬屋、フライ屋、運輸・運送業等

2. 足袋蔵等歴史的建築物の現状と課題

1 で定義した足袋蔵等歴史的建築物の大半は、足袋産業隆盛期の江戸時代後期～昭和 30 年代にかけて建設されており、行田市行田を中心に忍、天満、旭町、中央、宮本、向町、本丸、矢場、城西 1 丁目、城南、駒形、佐間 1・2 丁目、桜町 1・2 丁目地内に現存しています①。行田市教育委員会の調査資料を基にその所在状況を集計したものが別表 1 です。この表で明らかなように、足袋蔵等歴史的建築物は、行田市の中心市街地である行田地内に最も濃密に存在しており、中心市街地から離れるにつれて密度が低くなる傾向が見られます。

建築年代は、江戸時代から市街地であった行田、忍、天満、矢場などの地内では明治～大正時代建設の建築物を中心に幅広い年代の建築物が存在していますが、大正時代以降に市街地化が進んだ旭町、中央、宮本、向町などの地内では、当然のことながら市街地化後の大正・昭和戦前期以降建設の建築物のみが存在しています。

別表 1 の足袋蔵等歴史的建築物の中核を成す特徴的な建築物が蔵造りの建築物で、店舗 7 棟、蔵（倉庫）114 棟、住宅 2 棟の計 123 棟が現存しています。本市の蔵造りの建築物は、いわゆる土蔵だけではなく、石造、レンガ造、木造モルタル塗りと多種多様であることが特色で、内訳は江戸時代後期～昭和 30 年頃建設の土蔵 86 棟、大正時代～昭和 32 年建設の石蔵 18 棟、大正 14 年建設のレンガ蔵 1 棟、昭和戦前期～昭和 20 年代頃建設のモルタル蔵 18 棟となっています。これら蔵造り建築物の内 76 棟が足袋蔵②で、木造、鉄筋コンクリート造の足袋専用倉庫 5 棟と合わせて計 81 棟もの足袋蔵が現存しています。このように足袋産業に関わる蔵が多数残されていることも、大きな特色と言えます③。

別表 1 の店舗については、ファサード④が改装されている建築物が多く、行田地内では現在も比較的多くが店舗として使われていますが、全体的には店舗を閉じて、住宅として使われている建築物が目立ちます。工場については、現在は使われなくなって遊休化している建築物が目立ちます。倉庫（蔵）については、家庭の物置として使われている建築物と、使われなくなって遊休化している建築物が大半を占めており、現在も足袋の原料・商品倉庫として使われている足袋蔵はほとんどありません。住宅については、現在も大半が住宅として使用されていますが、長屋を中心に徐々に空き家が増加しているようです。

このように足袋蔵等歴史的建築物の多くが、バブル経済崩壊後の足袋・繊維産業の急激な衰退等地域の産業・経済状況の変化に伴って、建設当初の役割を終えて遊休化しつつあるのが現状です。

建築物は使われなくなると老朽化が進み、やがて取り壊されます。事実、ここ 25 年間で 28 棟以上の蔵造りの建築物が取り壊されています。住民の高齢化が進み、今後建築物の維持・継承は、ますます困難になって行くものと推測されます。東日本大震災で傷んだ建築物も多く、震災以降取り壊しが加速しています。早急に保存措置を講ずることが必要です。

注

- ① かつては栄町、谷郷１・２丁目、桜町３丁目等にも足袋産業、足袋関連産業の歴史的建築物が存在していましたが、現在では姿を消してしまっています。
- ② ここで言う「足袋蔵」とは、『行田地域の足袋蔵等の保全・活用のための調査と提案報告書』（埼玉県・学校法人ものづくり大学 ２０１２）で定義されている「足袋製造・卸売業、足袋原料製造・加工・卸売業者が使用している、あるいは使用していた蔵造りの建物及びその他の製品・原料収蔵倉庫」です。なお、現時点で用途・来歴が不明確な蔵造りの建物が１３棟あり、その中にも足袋蔵が含まれている可能性があります。
- ③ 特定の地場産業に関わる蔵が多数建築されて残されていることが、本市の歴史的建築物の大きな特色であり、「足袋蔵等歴史的建築物」とする意義もそこにあります。なお、足袋蔵は本丸、矢場、駒形、佐間２丁目には現存していません。
- ④ 建築物の正面をなす外観（デザイン）。

別表1 足袋蔵等歴史的建築物集計

所在地\種別	店舗	工場	倉庫（蔵）	住宅	物置	その他	合計
行田	4 2	7	4 8	1 7		2	1 1 6
忍	1 9	7	1 2	3 0		2	7 0
天満	4	5	9	8			2 6
旭町	3	5	8	1 6			3 2
中央	3	1	1	2		1	8
宮本	4		2	9		1	1 6
向町	4	5	1 2	1 6		1	3 8
本丸	3	2		1 3		2	2 0
矢場	3	1	4	9			1 7
城西 1 丁目	2		3	5	2	2	1 4
城南	1	3	3	5		1	1 3
駒形	1	1	1	5		3	1 1
佐間 1・2 丁目	7	6	6	1 3	2	4	3 8
桜町 1・2 丁目	1 2	2	1 3	9		2	3 8
合計	1 0 8	4 5	1 2 2	1 5 7	4	2 1	4 5 7
（蔵造りの棟数）	（7）		（1 1 4）	（2）			（1 2 3）

*この表は行田市教育委員会の調査資料を基に作成していますが、蔵造りの建物以外の昭和21年以降の建物については未調査のため、ほとんど含まれていません。

*店舗には店舗併用住宅を含んでいます。

*住宅には長屋住宅、工場併用住宅、倉庫併用住宅を含んでいます。

*その他は病院、神社、寺院、長屋門等です。

3. 足袋蔵等歴史的建築物の調査、指定・登録の推進

別表 1 に見られる通り、現時点で 4 5 7 棟の足袋蔵等歴史的建築物の所在とその概要が一応把握されており、所在の把握は比較的十分にされていると言えます。

しかしながら、詳細調査が行われている建築物は、後述の文化財指定・登録がされている建築物を含めて約 2 0 棟程であり、文化財指定・登録を念頭に、今後も調査を計画的に継続して進めて行くことが必要です。

また、別表 1 の 4 5 7 棟の内、文化財指定・登録がされて保存措置が取られている建築物は、行田市指定文化財に指定されている長久寺山門 1 棟と、国登録有形文化財に登録されている旧小川忠次郎商店店舗及び主屋、武蔵野銀行行田支店店舗、十万石ふくさや行田本店店舗、大澤家住宅旧文庫蔵、旧荒井八郎商店事務所兼住宅・大広間棟・洋館の 5 件 7 棟のみで、現時点で指定・登録が不十分であることは明らかです。

詳細調査が終わっている建築物の中で、市指定文化財に指定すべき、もしくは国登録有形文化財に登録すべき建築物については、今後指定もしくは登録を積極的に推進又は促進して行くことが必要です。

また、概要が把握されているだけの建築物についても指定もしくは登録すべき建築物をリストアップし、重要度の高い建築物から詳細調査を行い、文化財指定・登録を進めて行くことが必要です。

なお、指定・登録を積極的に推進する必要があると考えられることから、早期に指定もしくは登録することが望ましいと思われる重要度の高い未指定・未登録の建築物 1 0 件を選定して、別表 2 にリストアップして、詳細調査の実施、指定もしくは登録を提言します。

別表2 早期に指定もしくは登録することが望ましい足袋蔵等歴史的建築物一覧

番号	名 称	所 在 地	建築年代	概 要
1	大澤久右衛門家住宅 ・土蔵	行田 5－3 3	江戸末期	江戸時代の行田一の豪商 (青縞問屋)の半蔵造り の住宅、足袋蔵
2	今津印刷所店蔵 ・土蔵	行田 1 2－2 2	江戸末期、 明治前期	現存市内最古の店蔵、小 説『田舎教師』にも登場
3	牧野本店店蔵・工場 ・土蔵 (2 棟)	行田 1－2	明治 3 2 年 ～大正 1 3 年	行田を代表する豪勢な店 蔵、洋風工場、足袋蔵
4	時田家住宅 ・土蔵 (3 棟)	忍 1－5－2 5	明治 3 6 年 ～昭和戦前期	足袋商店の和様折衷住宅、 足袋蔵群
5	保泉商店店蔵・土蔵 (2 棟) ・石蔵・モルタル蔵	行田 5－8	明治後期～ 昭和戦前期	行田一の足袋原料商店の 石造の店蔵、足袋蔵群
6	奥貫家住宅 ・土蔵 (4 棟)	行田 7－3	明治 4 3 年 ～昭和 5 年	初代行田市長邸宅、市内 唯一の三階建て足袋蔵等
7	大澤専蔵家住宅 ・土蔵	行田 9－5	明治末期、 昭和 3 年	足袋商店の豪勢な店舗併 用住宅、足袋蔵
8	新町会館	行田 1 3－3 1	大正 1 1 年	市内唯一の木造銀行建築
9	長井写真館	行田 1 3－2 7	大正時代	市内唯一の独特な構造の 木造洋風写真館
1 0	牧禎商店事務所兼住宅・ 工場	忍 1－4－1 1	昭和 1 5 年	牧禎商店の事務所兼住宅、 ノコギリ屋根の工場

*番号は各建物群内の一番古い建築物の年代順となっています。

*7の大澤専蔵家には、国登録有形文化財「大澤家住宅旧文庫蔵」も存在しています。

4. 足袋蔵等歴史的建築物の保存・活用のための新たな取り組み

3で足袋蔵等歴史的建築物の調査、指定・登録の推進について答申しましたが、個々の建物を指定もしくは登録するだけでは十分とは言えません。

今後、観光まちづくり①、歴史的景観保全②の視点も加味した総合的な保存・活用施策を、関係各部署と連携しながら立案して実施し、足袋蔵等歴史的建築物を市民の生活環境の向上と市全体の魅力向上に繋げて行く必要があります。

そうした中、行田市では今年度から新たに「ふるさとづくり事業」が始まりましたが、まずはこの事業で行われる足袋蔵等歴史的建築物の保存・活用について、市が専門家の指導等も仰ぎながら適切に指導し、望ましい保存と活用のあり方を具現化して行くことが大切です。

そのためには、「ふるさとづくり事業」を通じて、行田市（の各関連部署）、専門家、保存・活用事業者、所有者、地域住民（市民）等それぞれが果たすべき役割を明確にするとともに、各々が協働して、足袋蔵等歴史的建築物の維持・管理・活用を推進して行く体制を構築することが必要です。

さらに、足袋蔵等歴史的建築物の保存・活用の取り組みが恒久的なものになるように、様々な補助金・基金の活用、市民ファンドの創設、新たな補助金制度の創設など、継続的な支援施策について検討する必要があります。

また、景観まちづくりとの連携を図り、周囲の景観や、建物を連担させるような景観整備への補助金も合わせて整え、より効果を高めるよう工夫して、面的な保存・活用へと発展させて行くことが求められます。

足袋蔵等歴史的建築物は、歴史的・文化財的価値を有するだけではなく、地域のアイデンティティの形成、まちづくりや観光振興にも資する行田市の大切な資産です。この資産を保存し、その価値を損ねることなく活用して、市民の生活環境の向上と市全体の魅力向上に繋げて行くことにより、豊かな歴史的・文化的環境の中で市民がいきいきと暮らし、それに惹かれて多くの人々が訪れる、活力ある新しい行田市が生まれるものと思われます。

注

- ① 「観光まちづくり」とは、物見遊山的な観光振興ではなく、地域が主体となって、サステナビリティを保証しながら、自然、文化、歴史、産業、人材など、地域のあらゆる資源を活かして、地域社会と地域の資源と来訪者の三者がそれぞれ齟齬を来たすことなく交流を振興し、活力あるまちを実現して行くためのまちづくり活動です。
- ② 「歴史的景観」とは、自然環境と表裏一体を成して歴史的に形成された風土や事物のことです。人々の生活環境が画一化してゆく中で、地域独自の個性である「歴史的景観の保全」が叫ばれています。